

排ガス中の水銀濃度測定結果

大気汚染防止法の一部改正に伴い、平成30年4月から測定が義務付けられました。

令和8年度(各炉/年3回測定)

炉番号	測定日	測定場所	測定結果を得た日	測定結果	
				(ガス状水銀+粒子状水銀)	規制値
				(O ₂ 12%換算値)	
				($\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$)	
2		煙突			50
		煙突			
		煙突			

炉番号	測定日	測定場所	測定結果を得た日	測定結果	
				(ガス状水銀+粒子状水銀)	規制値
				(O ₂ 12%換算値)	
				($\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$)	
3	令和8年4月15日	煙突	令和8年4月28日	18.0	50
		煙突			
		煙突			

※ 1号炉については、休炉中のため測定しておりません。